

協会けんぽ くまもとだより

事業主さまをはじめ皆さまへご回覧ください

令和6年度

被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年度の予定

確認の対象となる方

令和6年4月1日において18歳以上の被扶養者（協会管掌健康保険）

※すべての被扶養者が上記に該当しない場合は、再確認の必要がありませんので、事業主の方へ被扶養者状況リストはお送りいたしません。

送付時期

令和6年10月上旬から10月下旬にかけて順次「被扶養者状況リスト」をお送りいたします。

提出期限

令和6年11月29日（金）（予定）

- 同封される返信用封筒にてご提出いただきますようお願いいたします。
- 提出期限を過ぎた場合であっても、確認が完了次第、ご提出をお願いいたします。

添付書類について

厚生労働省より再確認業務の厳格化を求められていることから、下記に該当する場合、事実を証明する書類の提出をお願いいたします。

- 被保険者と別居している被扶養者
→ 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
- 海外に在住している被扶養者
→ 海外特例要件に該当していることが確認できる書類

詳細はこちらから



扶養解除となる被扶養者の方がいる場合

再確認の結果、扶養解除となる場合は、被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届と、該当する方の被保険者証を添えて、協会けんぽへご提出をお願いいたします。

令和5年度の実績

- 扶養解除者数 約7.1万人
- 高齢者医療制度への負担軽減額（効果額） 約10億円



被扶養者資格再確認の詳細は
こちらから

採用市場において健康経営が有効？

「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。

※健康経営はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

就活生・転職者に調査しました。



Q 「健康経営」という用語を見聞きしたことはありましたか？

健康経営の認知度



見聞きしたことがあり、内容がよく分かる…11.0%
見聞きしたことがあり、内容は少し分かる…23.3%
見聞きしたことはあるが、内容は全く分からない…14.4%
認知度合計…48.8%
見聞きしたことはない…51.1%

調査対象

●就活生: 20~29歳の大学3年生以上または大学院生(修士課程)
●転職者: 1年以内に転職活動を行った中途採用者(20~59歳)
回収数…900人
○男性20代大学生: 24年3月卒予定…168人
25年3月卒予定…132人
○女性20代大学生: 24年3月卒予定…150人
25年3月卒予定…150人
○男性中途採用者…150人
○女性中途採用者…150人

【2023年12月27日付 日本経済新聞朝刊 健康経営広告特集】および就活生・転職者に関する調査「10.「健康経営」の認知度」2023年9月より引用

<グラフからわかること:健康経営は企業選びに影響を与える>

全体の健康経営の認知度は48.8%と半数近くを占めています。特に20代転職者では62.0%と高く、**就労経験のある若い世代は、健康経営に**対する関心が高いことがわかります。就活生にも内容理解が広がれば、採用市場に与える影響はますます大きくなることが考えられます。



事業主Aさん

健康経営の重要性はわかったけど、何からはじめればいいのか？

協会けんぽ熊本支部が実施するヘルスター健康宣言を行いましょう！

ステップ1 自社のカルテで健康課題を確認する。

9月上旬に、下記のいずれかに該当する約6,000事業所にカルテをお届けしています。

- すでにヘルスター健康宣言をされている事業所
- 令和6年7月26日時点で40歳以上の被保険者が10名以上の事業所

カルテが届かない場合は

「カルテ発行依頼書」を協会けんぽ熊本支部にご提出ください。
ご提出いただいた事業所の事業主様宛にカルテをお届けします。「カルテ発行依頼書」はこちらから▶



<<カルテ 一部抜粋>> ※「カルテ」とは、過去3年間の健診受診率や健康リスク保有率、生活習慣等の経年変化を数値やグラフ等で見える化したものです。

4. 従業員(被保険者)35歳以上の生活習慣病リスク

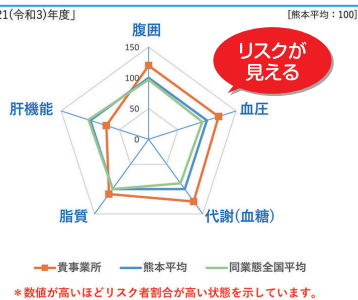
■生活習慣病リスク保有者の割合

生活習慣病リスク総合判定



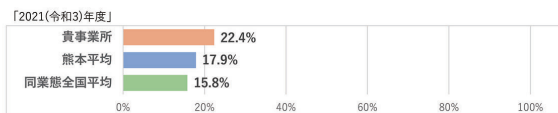
リスクが熊本平均並み

アイコンは以下の条件で表示しています。
※協会けんぽが把握している健診結果のみで集計。
※熊本平均を100とした場合の貴事業所の相対値が
90未満:「良好」、90以上110未満:「同程度」、
110以上:「不良」、「判定不能」が含まれる場合:「一」



4. 従業員(被保険者)35歳以上の生活習慣病リスク

■代謝(血糖)リスク保有率



熊本内順位 8500位 / 16592社中 熊本同業態内順位 110位 / 190社中
(保有率低いほど上位) 1位実績 0% 該当 7484社(熊本内) / 最下位実績 100% 該当 834社(熊本内)

リスク保有率	2019年度	2020年度	2021年度
貴事業所	22.5%	21.4%	22.4%
熊本平均	18.1%	17.4%	17.9%
同業態全国平均	15.7%	15.9%	15.8%



経年変化が見える

ステップ1 以降の健康経営の進め方についてこちらから▶



お問い合わせ先

096-240-1030 音声案内④



全国健康保険協会 熊本支部
協会けんぽ

〒860-8502

熊本市中央区辛島町5-1 日本生命熊本ビル10階

ホームページ 協会けんぽ 熊本

検索

協会けんぽ熊本支部のメルマガを登録しませんか？

右のコードから登録ページにアクセスできます。登録は無料です。



- ☐ 各申請書がホームページからダウンロードできます。
- ☐ すべての申請書は、郵送で提出できます。

※内容については令和6年7月末時点での情報であり、制度改正等で変更になる場合がございます。